

***** 天童市高齢者等軽度生活援助事業の利用ガイド *****

1. 対象者

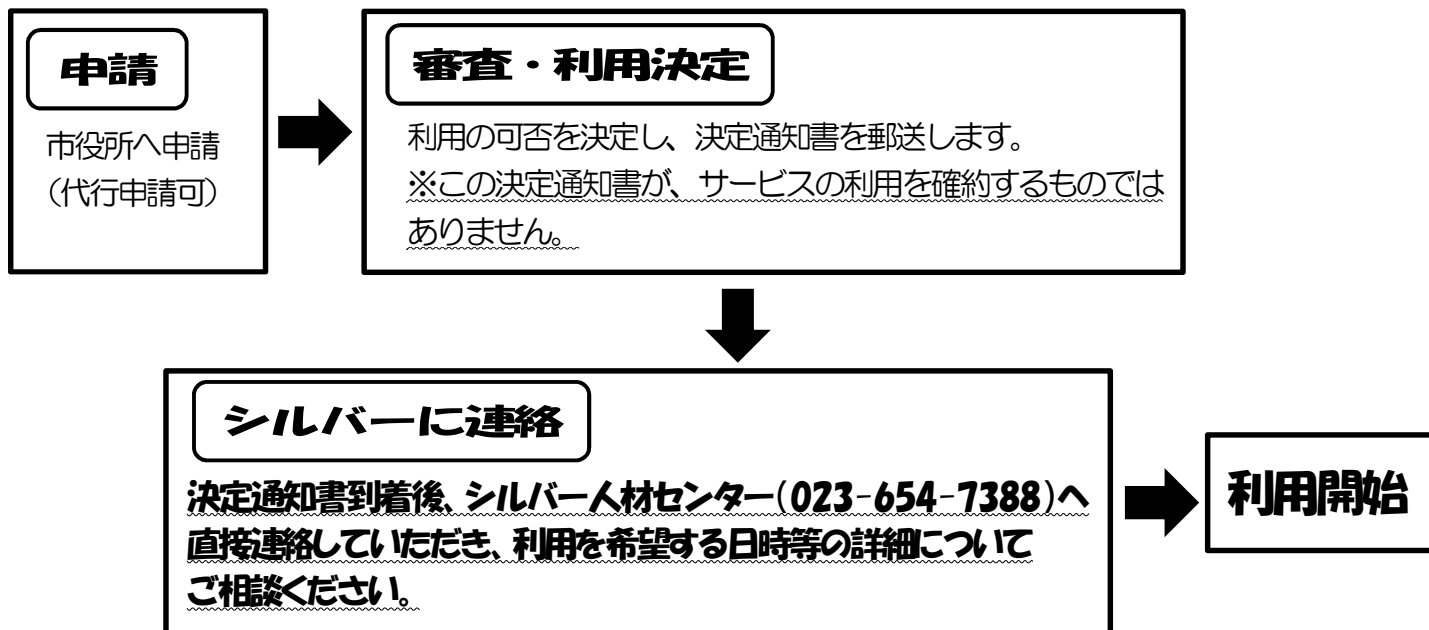
在宅で生活している、65歳以上の、高齢者のみの世帯で、
日常生活上の援助が必要な方（介護施設などへ入所中の方は対象となりません。）

2. 事業の内容

在宅での日常生活の軽易な援助を行い、高齢者の自立した生活を支援するものです。具体的には、天童市シルバー人材センターの会員が行う以下のサービスについて、料金単価の約8割を市が負担します。

サービスの種類	主な作業内容・注意事項
1 家まわりの草取り	家まわりの生活に関係のある場所（人の歩く通路など）に限ります。（1か月あたりの利用は、延べ12時間まで） 機械を使っての作業および、庭、田畑、家庭菜園や営業用の敷地についての作業は除きます。
2 屋外の簡単な清掃 片付け	家まわりの生活に関係のある場所とします。ただし、高所での作業を除きます。
3 家まわりの除雪	<u>玄関から道路までの人の歩く通路に限ります。（1回1時間まで）</u> ただし、屋根の雪下し等の高所での作業は除きます。作業時間の指定（「デイサービスのため朝8時まで来て除雪してほしい」等）はできません。
4 家まわりの排雪	自宅敷地内の雪を市が指定する排雪場まで運搬します。2名体制で軽トラック1台分の作業を行います。排雪場が開設していない場合、作業は行いません。
5 家庭用ストーブ・ ポリタンク等への 給油	ストーブなどへの給油作業を行います。ただし、営業用のものなどは除きます。なお、灯油等については、別途用意していただく必要があります。
6 家庭用ごみの搬出	燃えるごみなど、ごみ袋に入ったものを自宅からごみステーションに出します（1回2袋まで）。粗大ごみや産業廃棄物、営業上で出たごみは除きます。利用を希望する方は、申請書の備考欄に、ごみの種類と指定曜日、利用する頻度を記入してください。
7 屋内の簡単な掃除 洗濯・片付け	日常的な程度の、軽易な作業を行います。ただし、高所での作業、窓ふき掃除を除きます。なお、1回の作業時間は1時間30分以上でお願いします。
8 食料品・日用品等 の買物	買物の代行又は付き添いをするものです。付き添い時の身体介助（歩行介助、タクシーへの移乗介助等）は除きます。なお、買物代金は別途かかります。
9 入院中の洗濯	本人が入院しているときに、衣類等を洗濯します。ただし、汚物などの付着したものは除きます。なお、洗剤代、洗濯機使用料は別途かかります。
10 通院の付き添い	自宅からの通院の際に一緒に同行します。タクシー又は徒歩での移動が基本で、シルバー会員が自家用車等を運転しての送迎はできません。

3. 利用までの流れ



※決定通知書到着後、シルバー人材センターへの申込を行っても、すぐに対応できないなど、やむを得ない理由等で利用できない場合がございますのであらかじめご了承ください。

4. 利用者負担金の金額

各サービスの料金単価は、中面の基準単価表をご覧ください。

ただし、サービスの実施に伴い必要となる経費(原材料や消耗品などの購入費、処分費用など)は、全額、利用者の自己負担となります。

5. 利用者負担金の支払い方法

サービス利用後に、シルバー人材センターから請求書と振込用紙が送付されます。お近くのコンビニや郵便局などでお振り込みください。口座振替を希望される場合は、シルバー人材センターにお申込みください。

6. その他

- ・ショートステイなど利用者本人が一時的に在宅でない期間は事業の対象にならないため、利用した場合は通常料金となります。入院中の場合は、「入院中の洗濯」のみ利用することができます。
- ・「除雪」については、作業員1人が30分以内の作業をした場合の単価です。よって、30分未満の作業をした場合でも、これより下回ることはありません。30分を超える作業となった場合には、その超えた時間30分ごとに回数を加算します。ただし、軽度生活援助事業における除雪サービスは、1回1時間までです。1時間を超えた分については、通常料金となります。
- ・営業・営利目的の作業、高所での作業や軽易でない作業については取扱いできません。

天童市長 様

申請者 住所 天童市老野森1-1-1
氏名 天童 はな子
電話番号 654-7388
(利用者との続柄 本人)

高齢者等軽度生活援助利用申請書

高齢者等軽度生活援助事業を利用したいので、次のとおり申請します。

利用者	被介護保険者番号	123456	電話番号	654 - 7388
	住所	〒994-8510 天童市老野森1-1-1		
	ふりがな	てんどう はなこ	生年月日	大正 19年 3月 31日
	氏名	天童 はな子		
世帯構成	氏名	生年月日	利用者との続柄	職業
	天童 太郎	明治・大正・昭和 16年 4月 1日	夫	無職
	天童 はな子	明治・大正・昭和 19年 3月 31日	本人	無職
		明治・大正・昭和 年 月 日		
軽度生活援助が必要な理由	(必ず記入してください) 夫は重度の認知症で、私自身も、持病のため、重いものを持って歩くことができないため			
希望する軽度生活援助	※ 希望する作業の番号に○を付けてください。		※ 希望する作業の具体的な内容・回数等を記入	
	1	家まわりの草取り(月12時間まで)【家庭菜園等は除く】		
	2	屋外の簡単な清掃・片付け【軽易なものに限る】		
	3	家まわりの除雪【屋根の雪下し等の高所作業は除く】		
	4	家まわりの排雪【屋根等の高所作業は除く】		
	5	家庭用ストーブ・ポリタンク等への給油		
	6	家庭用ごみの搬出【粗大ごみ・産業廃棄物は除く】		燃えるゴミ週1回(火曜日)
	7	屋内の簡単な掃除・洗濯・片付け【軽易なものに限る】		
	8	食料品・日用品等の買物		
	9	入院中の洗濯【洗剤代・使用料等は別途必要】		
10	通院の付き添い【自家用車での送迎は除く】			
備考	緊急時の連絡先	氏名: 舞鶴 桜子 (続柄 娘)		
		住所: 天童市桜町2-1		
		電話: 023-654-7388		

日常生活の援助が必要な理由
(高齢・一人暮らし等以外で、心身の状態などを記入してください。)

本人と別世帯で、万が一の時に連絡の取れる方(親戚、子ども等)を記入してください。

令和8年度天童市高齢者等軽度生活援助事業 基準単価表

事業内容	単 位	利用者負担金 単 価 (円) (右記料金単価の2割)	〈参考〉 料金単価 (円)	備 考
1 家まわりの草取り	1時間(1人)	250	1,266	処分等の費用は別途
2 屋外の簡単な清掃・片付け	1時間(1人)	250	1,266	処分等の費用は別途
3 家まわりの除雪	1回(作業員1人・30分以内)	230	1,150	1回の作業時間は 1時間まで
4 家まわりの排雪	1回(2人体制・1台)	2,060	7,590	車燃料費等の実費分550円を含みます。
5 家庭用ストーブ・ポリタンク等への給油	1回(1人)	200	1,036	
6 家庭用ごみの搬出	1回(2袋まで)	200	1,036	各指定のごみ袋に入れてお願いしてください。
7 屋内の簡単な掃除・洗濯・片付け	1時間(1人)	250	1,266	1回の作業時間は1時間30分以上の利用でお願いします。
8 食料品・日用品等の買物	1時間(1人)	290	1,496	買物代金は別途
9 入院中の洗濯	1時間(1人)	200	1,036	洗剤代・洗濯機使用料は別途
10 通院の付き添い	1時間(1人)	290	1,496	受診料・タクシー代等は別途

問い合わせ先

● 申請に関する問い合わせ

天童市役所 健康福祉部 保険給付課

〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号 天童市役所1階 11番窓口

電話：(023)654-1111 (内線755・756) Fax：(023)658-8547

● 作業に関する問い合わせ

公益社団法人 天童市シルバー人材センター事務局

〒994-0013 天童市老野森二丁目6番3号 天童市総合福祉センター2階

電話：(023)654-7388 Fax：(023)652-0213